

第4章 文化振興の取組

- ◆ 第1節 文化を通じた人づくり 【基本目標1】
- ◆ 第2節 多様な文化芸術活動が行えるしくみづくり
【基本目標2】
- ◆ 第3節 文化財の保存と活用による地域づくり
【基本目標3】
- ◆ 第4節 地域に根ざした特色ある文化のまちづくり
【基本目標4】



■国指定重要文化財 吉村家住宅

第1節 文化を通じた人づくり 【基本目標1】

(1) 子どもたちの豊かな感性の育成

文化は、子どもたちの感性や創造力を育むために重要なものです。本市の将来を担う子どもたちが、豊かな社会を築いていくためには、豊かな感性を育む必要があります。そのため、学校や地域、NPOと協力し子どもたちが文化芸術や歴史に触れる機会の提供に努めます

主な取組	内容
子どもの文化芸術鑑賞の推進	子どもたちの豊かな感性を育むため、多様な文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。
学校における郷土学習の取組への支援	子どもたちが、佐賀の歴史や伝統文化を学び郷土に誇りや愛着を持てるよう、「総合的な学習の時間」などを利用した出前授業や講座を実施します。
学校における文化芸術の取組への支援	子どもたちが文化芸術活動のすばらしさを感じ、文化芸術への関心を高められるように、文化芸術活動団体や芸術家などと連携して、ワークショップなどを取り入れた学校へのアウトリーチ活動を実施し、創造体験の機会を提供します。
教育関係者が多様な文化芸術や歴史を学ぶ機会の提供	子どもたちがより多くの文化芸術や歴史に触れられるよう、まずは教育関係者が親しみ、理解を深める機会を提供します。



東名遺跡の出前授業（市内小学校）



学校へのアウトリーチ事業

(2) 文化振興の担い手の育成

本市の文化を振興していくためには、多くの市民が関心を持って、文化に触れ、活動を行っていく基盤づくりが必要となります。本市では、さまざまな文化芸術活動や伝統芸能等が行われ、文化に関する講座なども行われています。これらの活動や講座などに、より多くの市民が参加し、活動していくことができるよう取組みます。

主な取組	内容
文化芸術活動や講座、伝統芸能などへの参加促進	文化の担い手の裾野を広げていくために、文化芸術活動や講座、伝統芸能などへの参加を促進します。 また、子どもや若者たちを含め多くの人たちが地域の祭りや伝統文化に積極的に参加できるよう、日頃から地域の人との交流を促し、文化活動に取り組むきっかけをつくります。
文化の担い手の育成につながる支援	伝統芸能や生活文化、また、地域固有の伝統文化や文化財といったさまざまな文化を将来に伝えていくため、担い手の育成につながるきめ細やかな支援を行います。



■音楽ワークショップの様子



■佐賀県指定重要無形民俗文化財
市川の天衝舞浮立

(3) 誰もが文化に親しめる機会の提供

本市では、市民が幅広い分野の文化に触れ、豊かな感性を育んでいくために、各文化施設で文化に親しむ鑑賞の機会を提供しています。今後も市民のニーズを把握しながら充実を図り、鑑賞以外にも、親子や家族などで学習や体験といった活動を行うことができるような場の提供に努め、また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い提唱されている「新しい生活様式」の実践を通して、誰もが文化に親しめる機会の提供を行います。

主な取組	内容
佐賀市文化振興財団や各文化施設の自主企画による催しの充実	幅広い文化に触れることができるよう、さまざまな分野の鑑賞や体験の機会を提供します。
子どもや若者、高齢者まで、幅広い世代への文化芸術に親しめる機会と場の提供	幅広い世代に向けて、また障がいの有無や国籍に関わらず、さまざまな分野の鑑賞や体験の機会を提供します。 小学校や公民館などを利用し、親子や家族で、また、子どもや若者が地域の大人たちとさまざまな体験ができるよう、環境づくりを促進します。
さまざまなメディアを用いた情報の提供	広報誌やSNS等、市民のニーズに合わせたメディアを活用し、文化に親しむ機会の提供のための情報発信を行います。
新しい生活様式の実践を通した文化に親しめる機会の提供	新型コロナウイルスなどの感染症対策を適切に講じることで、誰もが文化に親しめる機会を提供します。

(4) 国際交流と多文化理解の推進

あらゆる分野における国際化・グローバル化の進展にともない、多くの国の文化に触れる機会が増大しています。その中において、それぞれの国の文化を尊重し、受け入れができる柔軟な心を育むため、姉妹都市や友好都市との交流の充実を図ります。また、学校教育や地域の身近な場で、インターネット等も活用しながら、多くの国の文化を学習・体験する機会の提供に努めます。さらに、増加傾向にある定住外国人に対しても情報発信を行うことで、多文化への理解の推進に努めます。

主な取組	内容
姉妹都市・友好都市との交流の充実	各姉妹都市・友好都市との中学生や高校生の相互派遣を行います。
多文化に触れる機会の提供	国際交流員や定住外国人との交流を通して、多文化に触れる機会や学習の機会を提供します。

第2節 多様な文化芸術活動が行える しくみづくり【基本目標2】

(1) 文化振興財団との連携

本市の文化を振興するため、佐賀市文化振興財団との連携を強化し、市民へ親しみやすい文化を提供し、一人でも多くの市民が活動に取り組めるように努めます。

主 な 取 組	内 容
文化振興財団の自主企画による催しの推進	多種多様な文化芸術活動が行われるよう、文化振興財団の計画的な自主企画による催しの推進を図ります。また、市民が文化を身近に感じることができるように、公民館や学校、福祉施設などでのアウトリーチ事業を行います。
文化施設の円滑な運営	市の主要な文化施設の円滑な運営を行い、施設の利便性の向上や市民への文化芸術に関する情報の発信を行います。
市民と文化のコーディネートの役割の強化	市民が、身近にさまざまな文化の鑑賞機会を得て、文化芸術活動に親しむことができるよう、文化的な取り組みのコーディネートの役割を担います。また、文化・芸術人材バンク制度の充実及び活用の推進を図ります。



■佐賀市文化会館 大ホール



■東与賀文化ホール

(2) 文化団体、NPO、ボランティアなどへの支援

本市では、数多くの団体や個人などにより、さまざまな文化芸術活動が行われています。これらの活動は、本市の文化を向上させ、文化の重要性や意義を市民に広く周知していく重要な役割を担っていることから、活動を行いやすい環境の整備に努めます。また、活動団体への加入促進の支援や、その活動をより効果的に行うため、文化ボランティアの育成に努めます。

主な取組	内容
文化ボランティア活動の推進	さまざまな文化行事を行う上で、企画や運営に多くの市民が文化ボランティアとして参加できるよう調査・研究を進めます。
佐賀市文化連盟への加入促進	総合的な文化芸術活動を行っている佐賀市文化連盟の会員募集のための活動を支援します。
文化芸術活動への支援	市民が文化芸術活動を行うためのさまざまな情報の収集・提供を行います。
文化芸術活動団体などの情報発信	文化芸術活動をより活発化するために、さまざまな文化芸術活動をしている団体や文化教室の情報を市民へ発信します。

(3) 文化を伝える、支える人への支援

本市の文化を高め、広く文化を発信していくことができる人たちを支援し、市民に周知できる環境の整備に努めます。

主な取組	内容
顕彰制度の充実	文化芸術活動の活性化や積極的な文化芸術活動への参加を促すため、顕彰への支援を図ります。
発表の機会の提供	芸術家や専門家の活動意欲の向上を図り、更なる発展につなげるため、佐賀市民芸術祭などを充実させ、さまざまな発表の機会を提供します。



■佐賀市文化連盟合同文化祭

第3節 文化財の保存と活用による 地域づくり 【基本目標3】

(1) 地域における伝統文化の継承支援

少子高齢化や地域のつながりの希薄化といった社会情勢から、代々受け継がれてきた地域固有の伝統文化の保存・継承が難しくなってきています。このような伝統文化は地域コミュニティの醸成に必要不可欠なものであるため、確実に次世代に継承できるよう、その保存・継承の支援に努めます。

主な取組	内容
地域文化の保存・継承支援	受け継がれてきた地域固有の伝統文化を保存・継承していくために、後継者育成を含め、必要な支援を行います。
地域固有の伝統文化への参加や体験の充実	地域固有の祭り、行事などに積極的に参加を促すとともに、誰もが参加しやすいイベントなどを企画します。
地域間の文化交流などの促進	地域固有の祭り、行事、イベントなどの情報発信を行い、地域間の文化交流を促します。
歴史遺産の掘り起こし	これまであまり知られていなかった歴史遺産や歴史的人物の掘り起こしを行います。また、言い伝えや伝説などの活用を図ります。



■佐賀市の無形民俗文化財
パンフレット



■国指定重要無形民俗文化財
白鬚神社の田楽

(2) 歴史遺産の保存と活用

本市に所在する数多くの歴史遺産について、調査・研究や評価を行い、文化財の適切な保存に努めます。また、佐賀城跡、東名遺跡、三重津海軍所跡などをはじめとする歴史遺産を、地域の宝として、積極的に情報発信し活用を図るため、必要な施設の整備に加え、耐震対策や防火対策などの防災に関する取り組みを行います。

さらに、これらの歴史遺産の大切さを市民に理解してもらうことで、地域での管理や活用の促進にも取り組みます。

主 な 取 組	内 容
文化財の調査・研究や評価の充実	歴史遺産や伝統文化の調査・研究や評価を行い、本市にとて重要なものを文化財に指定し、適切な保存に努めます。 また、幕末佐賀藩の近代化産業遺産の発掘調査や文献調査を実施し、史実の解明に努めます。
文化財の公開・活用の充実	発掘調査現地説明会や企画展、シンポジウムなどを行い、文化財を広く公開・活用していきます。
東名遺跡の史跡整備、埋蔵文化財センターの整備	東名遺跡の史跡整備の一環として、ガイダンス施設の整備を行います。なお、この施設は、佐賀市内各地から出土している遺物を保存・活用できる埋蔵文化財センターとしての機能を兼ね備えた複合施設として整備します。
地域住民への文化財の周知や協力の体制づくり、文化財所有者への保存管理意識の啓発	歴史と伝統に培われた貴重な歴史遺産を末永く後世に伝えるためには、地域住民の文化財に対する理解が必要です。そのため、適切な情報発信に努めるとともに、所有者及び地域住民の協働意識の醸成を図り、防犯・防災なども含め文化財の適正な保存管理意識の向上に努めます。
歴史的景観資源所有者への支援	貴重な歴史的景観資源の保存と活用のため、歴史的建造物の所有者などへの支援に努めます。



■国指定史跡 三重津海軍所跡
(ドライドックの渠壁骨格)



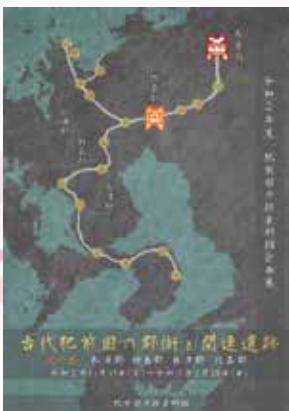
■文化財防火訓練の様子
(佐賀市指定重要文化財 勝宿神社本殿)

第4節 地域に根ざした特色ある文化のまちづくり 【基本目標4】

(1) 文化情報の発信

文化のまちづくりを進めるためには、行政、市民一人ひとりの文化意識の高揚を図る必要があります。文化芸術や文化財に関するさまざまな情報を積極的に提供、発信することにより、意識の高揚を図ります。

主な取組	内容
市による文化情報発信の充実	さまざまな媒体を活用し、文化行事や文化財などの情報を広く発信し、市民に積極的な文化芸術活動への参加を促します。
さまざまなメディアの活用	市民に文化への興味や関心を持ってもらい、文化意識の高揚を図るために、市報、市ホームページ、SNSなどを効果的に活用します。また、チラシ、ポスター、パンフレットなどの各種媒体やマスメディアなどを使用し、周知を行います。



■史跡等を活用したイベントのチラシ



■東名縄文館における課外授業の様子

(2) 身近な場で文化にふれることができる場所づくり

市民が、誰でも、いつでも、どこででも文化に触れ、特色ある文化のまちづくりを行つていくために、身近な場所で文化芸術活動が行える環境の整備に努めます。

また、街なかやそれぞれの地域で文化に関するイベントなどを実施し、地域活性化に努めます。

主 な 取 組	内 容
既存施設の利活用促進	気軽に文化に触れる機会を提供するために、文化活動ができる既存施設の情報を市民に発信し、利活用の促進につなげます。
歴史文化講座の実施	市民のニーズに応えた歴史文化講座を実施することで、多くの市民に文化に触れる機会の提供を行います。
街なかなどの文化交流の推進	市民の交流の中心である街なかなどで文化に触れる機会を提供し、交流の促進を図ります。

(3) 利用しやすい文化芸術活動の施設などの整備

多くの市民が文化芸術の鑑賞や活動を行うときに、利用しやすいよう施設環境や交通アクセスなどの向上に努めます。

主 な 取 組	内 容
文化施設の整備・充実	障がいの有無や国籍に関わらず、誰もが文化施設を利用できるように、施設の整備・運用を行い、発表や鑑賞の機会を提供します。 また、施設の利用等に際しては、利用者目線で必要な情報の提供を行えるよう施設の整備に努めます。
各文化施設への交通アクセスの向上	来訪者が目的の文化施設へスムーズに行くことができるよう、交通事業者と連携して利便性向上に努めます。



■特別支援学校へのアウトリーチの様子



■佐賀市文化会館整備イメージ

(4) 観光資源としての活用推進

指定文化財とあわせ、本市に分布している歴史遺産を広く市内外へ周知を図り、観光資源としての活用に努めます。そのための環境整備を行い、観光客誘致につなげます。

主 な 取 組	内 容
世界遺産などの積極的な活用	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つである三重津海軍所跡を観光資源として活用を図り、関連施設である佐賀城本丸歴史館との連携や他の幕末佐賀藩の近代化産業遺産（築地反射炉跡、精煉方跡、多布施反射炉跡）とも関連づけた情報発信や活用を行います。
案内サインの整備	市内にある指定文化財などを市民や観光客にわかりやすく紹介するために、観光ルートを意識した案内サインの整備を計画的に行います。
歴史・文化案内人の育成	市民や観光客に、市の歴史・文化を広く紹介し、その魅力を発信していく歴史・文化案内人の育成を行います。
文化財を中心とするモデルコースの設定	市民や観光客のニーズに合わせ県や近隣自治体とも連携した歴史遺産などを見て回れるモデルコースの設定を検討します。

(5) 企業、大学との協働による文化振興

本市には、多くの企業、複数の大学があります。地域における産・学・官・民が持つノウハウは、文化を振興するために貴重な資源となります。高い技術をもった企業や大学と連携を強化することで、本市の文化の向上を図ります。また、文化の分野との交流により地域産業の活性化を図ります。

主 な 取 組	内 容
伝統産業の活性化	伝統産業の価値を広く紹介することで、保存と継承を図り、地域の活性化につなげます。
地域産業の活性化	芸術家たちと産学官民との交流により、地元産品の開発や人材の交流などによる、地域産業の活性化を図ります。
文化財の研究や保存に向けた企業や大学との協働	企業や大学などと連携を図り、文化財の調査・研究や保存を行う体制づくりに努めます。また、本市には複数の大学があり、文化活動に取り組む学生などと協力して、文化的な振興を図ります。